

平成22年12月27日

## 独立行政法人評価年報(平成21年度版)の発行

- 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会では、毎年度、独立行政法人に関する情報と評価の状況を取りまとめて公表しています。
- 平成21年度は、当委員会が平成21年3月に策定した「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」等に基づき、各府省の評価委員会の評価結果について横断的な視点から二次評価を実施し、政府全体の評価の厳格性・信頼性を確保するとともに、評価の質の向上を期しています。

### <構成>

- 第1部 独立行政法人の状況
  - ・ 法人数の推移
  - ・ 役職員の状況(役職員数の推移等)
  - ・ 財務・会計の状況(予算の推移等)
- 第2部 独立行政法人評価の状況
  - ・ 評価制度の概要
  - ・ 平成21年度における業務実績評価の状況
  - ・ 平成21年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

※ なお、本年報につきましては、総務省ホームページに掲載しております。

### 【本件連絡先】

総務省行政評価局  
独立行政法人第1担当評価監視官室  
横山評価監視官、大野、久保田

電話 : 03-5253-5446

FAX : 03-5253-5443

Email : <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 独立行政法人評価年報(平成21年度版)の概要

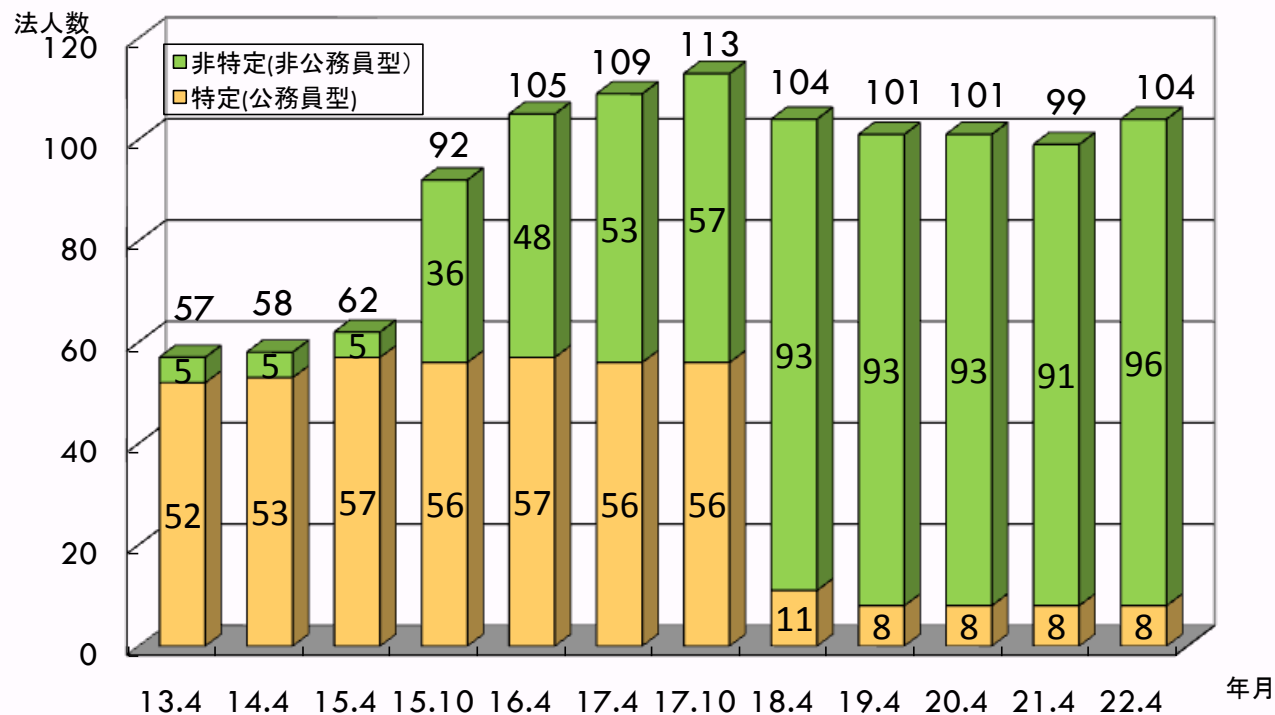
## 第1部 独立行政法人の状況

### 1 独立行政法人数の推移

平成21年度に独立行政法人評価の対象となった法人は、99法人。このうち、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、20年度と同じ8法人。(本文p8。以下pXXとあるのは、本文該当ページを示す。)

(平成22年10月1日現在における独立行政法人は104法人)

独立行政法人数の推移

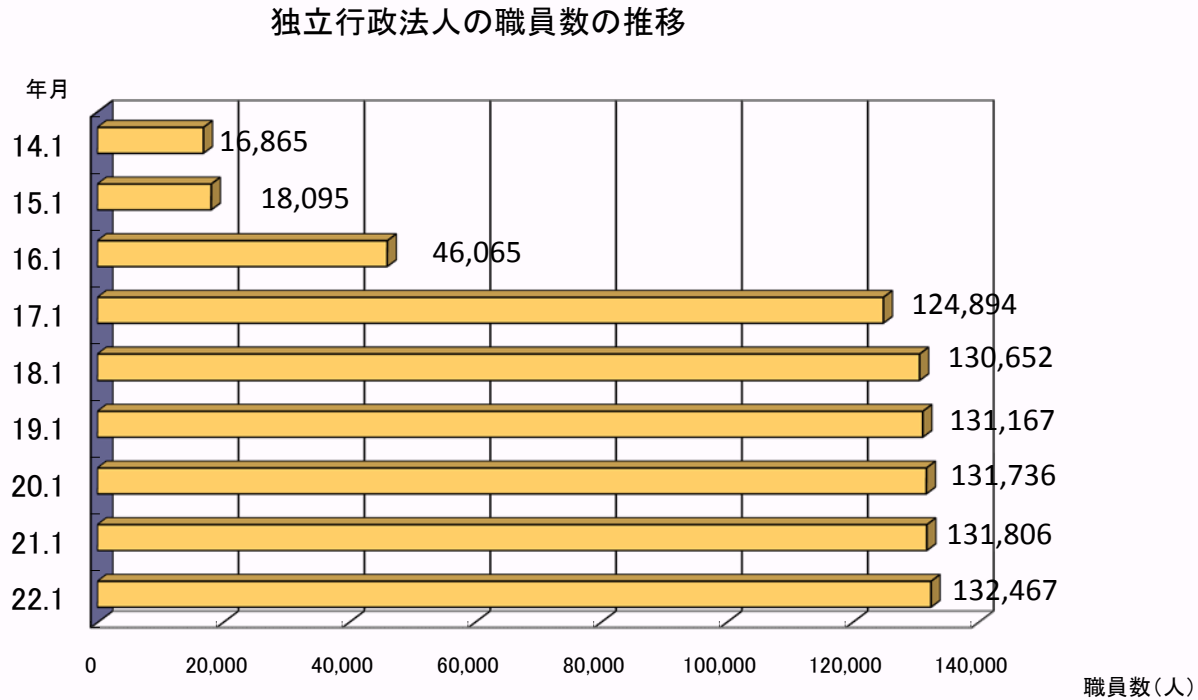


(注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「特定」は特定独立行政法人を、「非特定」は特定独立行政法人以外の法人を示す。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その1)

① 平成22年1月1日現在の常勤職員数は132,467人。21年1月1日と比較すると、661人増加。(本文p11)



(注)総務省行政管理局の調査に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その2)

② 各法人の常勤職員の給与水準について、平成21年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は、平均で事務・技術職員が106.2、研究職員が100.3、病院医師が109.1、病院看護師が96.5。(本文p12)

職員の給与水準

	対象法人数	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平成21年度年間平均給与(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)	(参考)対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)
事務・技術職員	99	34,049	43.5	7,105	106.2	104.4
研究職員	41	8,984	45.2	8,823	100.3	105.4
病院医師	4	4,881	46.7	13,564	109.1	105.3
病院看護師	4	29,973	37.4	4,931	96.5	97.8

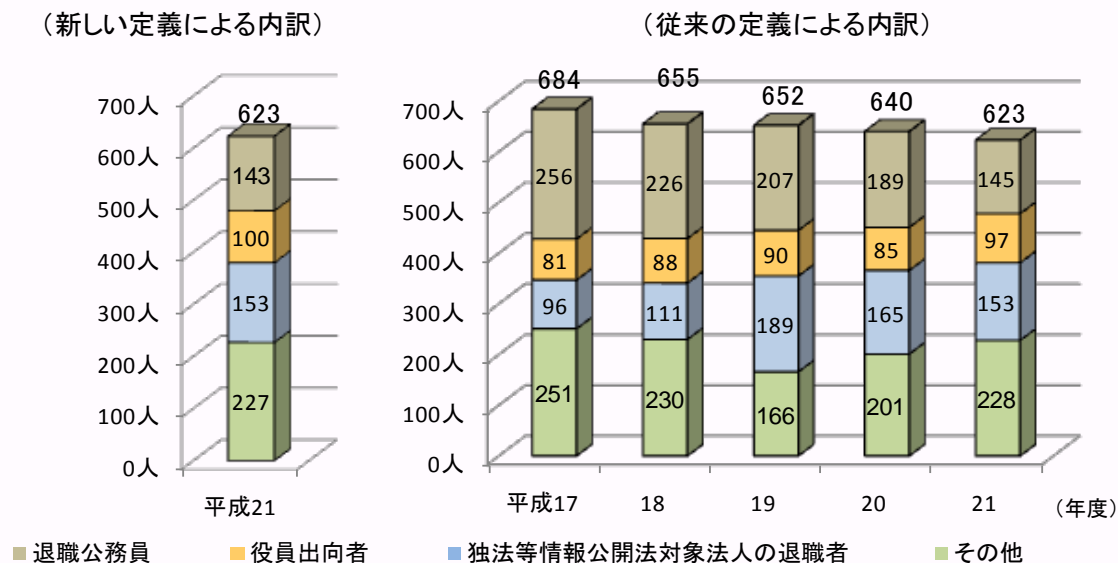
(注)1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成21年度)」(平成22年8月10日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 対国家公務員指数(年齢勘案)は、比較対象法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、法人に国の給与水準を持ち込んだ場合の給与水準を100として算出している。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その3)

- ③ 平成21年度現在の役員数は独立行政法人全体で623人。このうち、退職公務員は143人(23.0%)。なお、本年度から退職公務員の定義を変更しており、従来の退職公務員の定義によれば145(23.3%)人、20年度の189人(29.5%)から44人(6.2%)減少。(本文p14)

役員に就いている退職公務員等の状況(平成22年2月1日現在)(単位:人)



- (注)1 「独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表」(平成22年6月22日総務省、内閣官房及び行政改革推進本部事務局)等に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
- 2 「退職公務員」とは、国の行政機関に常勤の国家公務員として職務に従事した者(①専ら教育、研究、医療に従事した者、②国家公務員としての勤務が一時的であった者、③国の機関の組織、業務を継承した独立行政法人等のプロパー職員(ただし、当該独立行政法人等の役員になる場合に限る。))又は④国からの出向者を除く。)をいう。なお、従来の「退職公務員」の定義では、本府省課長、企画官相当職以上で退職した者などに限定されていた一方、専ら教育、研究、医療に従事した者などを含まれていた。
- 3 「役員出向者」とは、国家公務員退職手当法第8条第1項の規定に基づき、対象法人の役員となるために国の機関を退職をし、かつ、引き続き当該法人の役員として在職する者をいう。なお、従来の定義では、本府省課長、企画官相当職以上として退職した者に限定されていた。
- 4 「独法等情報公開法対象法人の退職者」とは、独法等情報公開法の対象法人の退職者(当該法人の役員であった者及び管理職手当の支給を受けていた者)をいう。なお、当該法人の退職者及び法人の合併により合併前の当該法人の役員から退職せず合併後の法人の役員に就いたものを含む。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その4)

④ 平成21年度の常勤役員の報酬支給総額は、全体で77億5,781億円(3,048万円の減少)。

また、年間報酬の平均は、法人の長が1,818万円、理事が1,508万円、監事が1,308万円。(本文p16)

常勤役員の年間報酬(平均)の支給状況(平成20,21年度)

		20年度	21年度	増減
平均	法人の長	1,861万円	1,818万円	△ 42万円
	理事	1,542万円	1,508万円	△ 34万円
	監事	1,351万円	1,308万円	△ 42万円
支給総額	法人の長	18億7,915万円	17億9,164万円	△ 8,751万円
	理事	48億7,343万円	46億9,720万円	△ 17,623万円
	監事	13億1,005万円	12億6,896万円	△ 4,108万円
	計	80億6,263万円	77億5,781万円	△ 30,482万円

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成21年度)」(平成22年8月10日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「理事」には副理事長等を含む。

平成21年度に退職手当の支給を受けた常勤役員は、法人の長が10人、理事が35人、監事が14人の計59人。その支給総額は、法人の長が1億26万円、理事が1億5,169万円、監事が5,544万円。

(本文p17)

常勤役員の退職手当の支給状況(平成21年度)

	法人の長	理事	監事
退職常勤役員の人数	10人	35人	14人
退職手当(確定額)の支給総額	10,026万円	15,169万円	5,544万円

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成21年度)」(平成22年8月10日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「理事」には副理事長等を含む。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その5)

- ⑤ 総人件費改革に伴い、人件費の削減を行う82法人で265億円、人員の削減を行う16法人で1,709人の削減。(本文p19)

### ○ 人件費の削減を行う独立行政法人の状況

法人数	基準となる金額	平成21年度 実績	進捗状況(基準に対する増▲減)	
	平成17年度		金額	増▲減比(補正值)
	(億円)	(億円)	(億円)	(%)
82	8,315	8,050	▲ 265	▲ 1.5

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成21年度)」(平成22年8月10日総務省行政管理局取りまとめ)による。

2 増▲減比(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、削減対象の人件費から控除することとされている人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いて算出した削減率である。

### ○ 人員の削減を行う独立行政法人の状況

法人数	基準となる金額	平成21年度 実績	進捗状況(基準に対する増▲減)	
	平成17年度		人数	増▲減比
	(人)	(人)	(人)	(%)
16	16,280	14,571	▲ 1,709	▲ 10.5

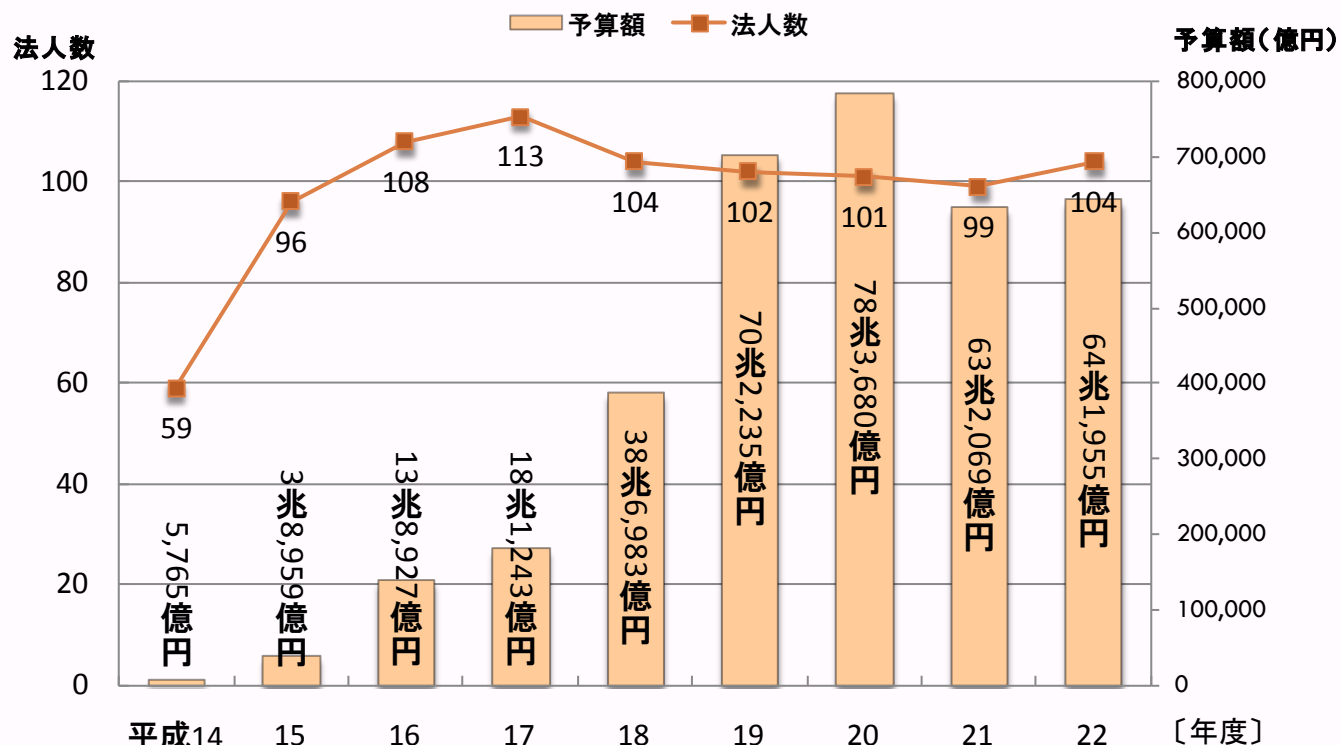
(注) 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成21年度)」(平成22年8月10日総務省行政管理局取りまとめ)による。

### 3 財務・会計の状況(その1)

① 予算総額は、独立行政法人全体で64兆1,955億円(平成22年度)。

平成21年度と比較すると9,886億円増加。(本文p22)

独立行政法人全体の収入予算の推移



(注) 1 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

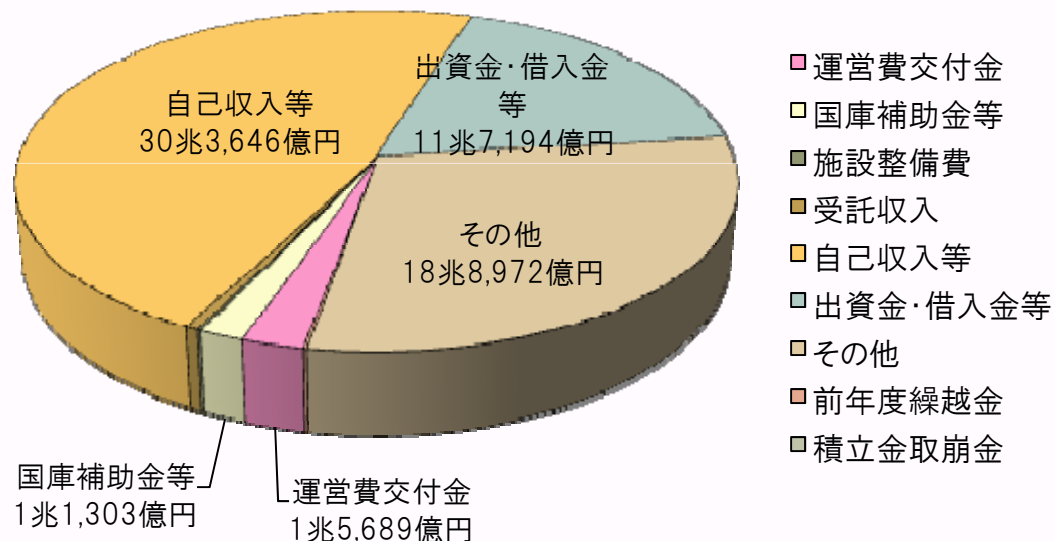
2 国際協力機構の有償資金協力事業に係る予算は国際協力機構法第18条に基づき閣議において決定するため除いている。



### 3 財務・会計の状況(その2)

② 平成22年度の独立行政法人全体に係る収入予算(64兆1,955億円)のうち、主な内訳は、自己収入等に係るものが約30.4兆円、その他が約18.9兆円、出資金・借入金等が約11.7兆円、運営費交付金が約1.6兆円、国庫補助金等が約1.1兆円。(本文p23)

独立行政法人全体の収入予算の内訳 (平成22年度)

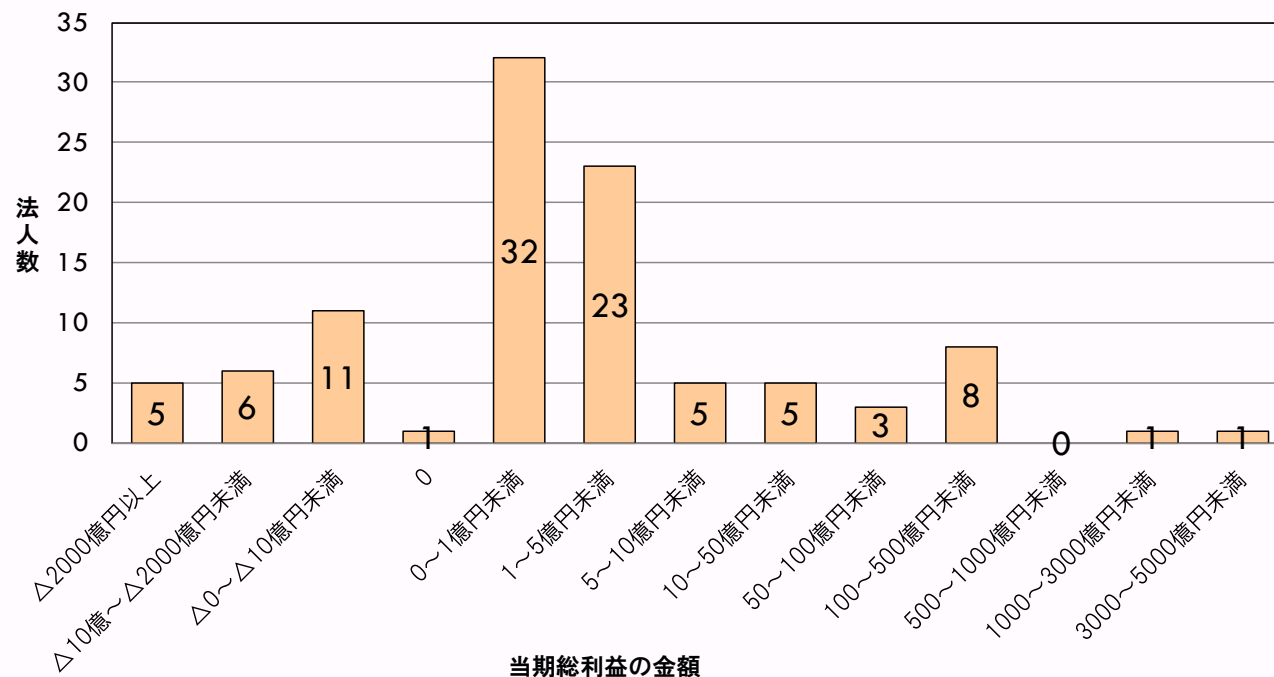


- (注) 1 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。  
 2 平成22年4月1日現在の状況である。  
 3 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。  
 4 出資金・借入金等には、債券を含む。  
 5 その他には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。  
 6 国際協力機構の有償資金協力勘定の収入予算は集計に含めていない。

### 3 財務・会計の状況(その3)

- ③ 平成20年度は損益計算書において、利益を計上しているのは78法人でその額は合計9,159億円。  
損益がゼロの法人は1法人。損失を計上しているのは22法人でその額は合計10兆178億円。(本文p31)

当期総利益(又は損失)の状況(平成20年度)



- (注) 1 各独立行政法人の損益計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。  
2 国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

### 3 財務・会計の状況(その4)

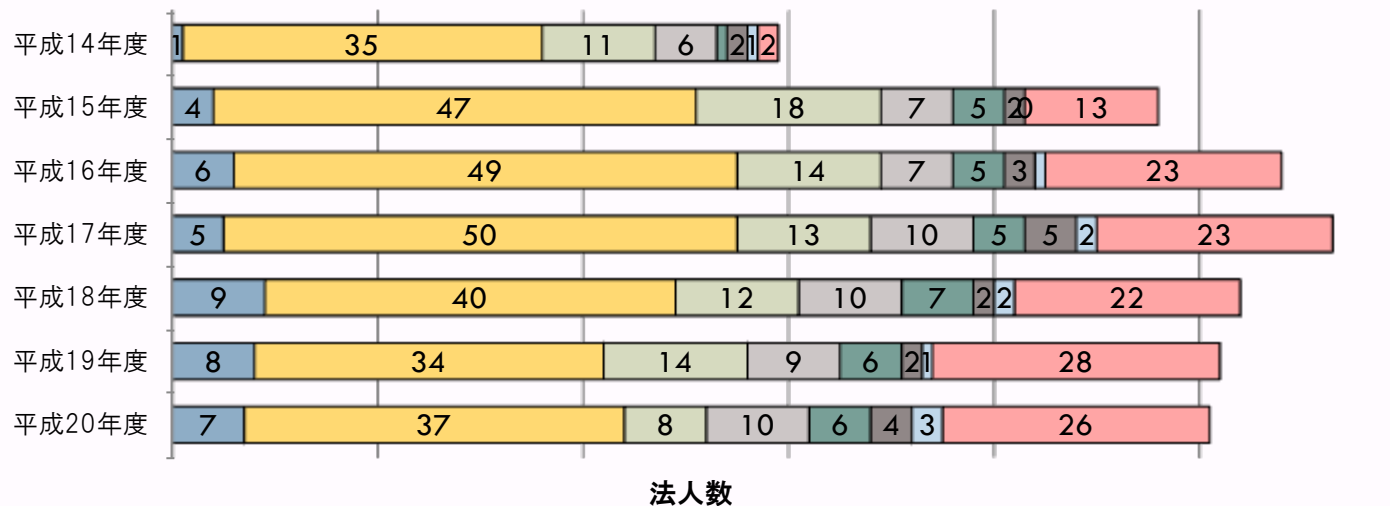
④ 行政サービス実施コストが0億円以上50億円未満の法人数が最も多く、平成20年度においては37法人。

(本文p34)

行政サービス実施コスト規模別の法人数

規模(億円)

■0未満 ■0～50未満 ■50～100未満 ■100～150未満 ■150～200未満 ■200～250未満 ■250～300未満 ■300以上



(注) 1 各独立行政法人の行政サービス実施コスト計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して最終的に国民に帰せられるコストをいう。同コストは、独立行政法人の損益計算書に計上された費用から自己収入を控除するとともに、一定の機会費用等を加算して算出される。(「独立行政法人会計基準」(平成12年2月 独立行政法人会計基準研究会決定。最終改訂平成22年10月) 第23項、第75項)

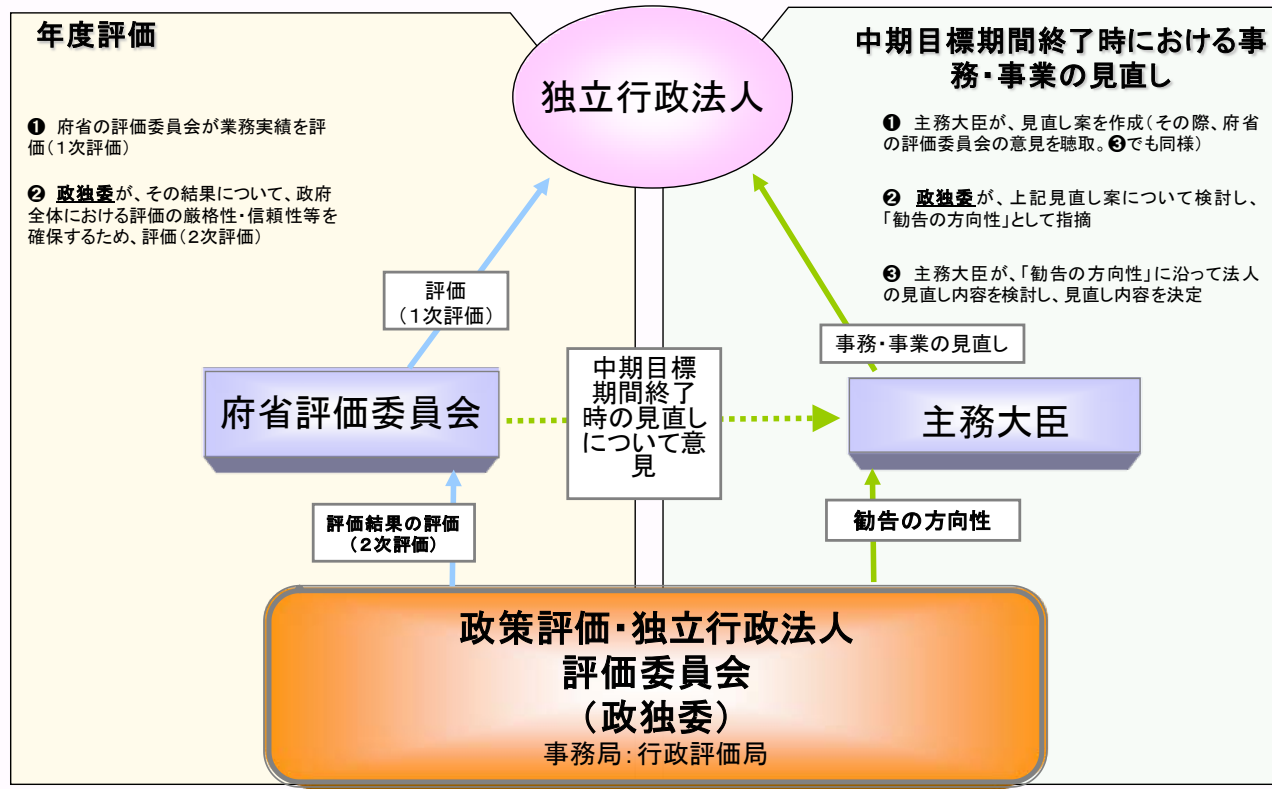
## 第2部 独立行政法人評価の状況

### 1 評価制度の概要等(その1)

#### ① 評価制度等の概要 (本文p39~41)

独立行政法人の業務実績については、毎年度及び中期目標期間終了時に第三者機関による評価が行われるとともに、中期目標期間終了時にはさらに法人の組織・業務全般にわたる見直しが行われる。

業務実績評価及び中期目標期間終了時の見直しのスキーム



## 1 評価制度の概要等(その2)

### ② 府省評価委員会等の構成 (本文p42~44)

平成22年4月現在、11府省に府省評価委員会が置かれ、法務省に日本司法支援センター評価委員会が置かれ、文部科学省に国立大学法人評価委員会が置かれている。

府省評価委員会等の構成(平成22年4月現在)(例)

委員会					委員会に置かれる 分科会・部会							
名称	委員数				対象 法人 数	名称	委員数				評価の対象となる独立行政法人等	
	委員	臨時 委員	専門 委員	計			委員	臨時 委員	専門 委員	計	法人 数	名称
総務省 独立行政法人 評価委員会	15	-	35	50	5	平和祈念事業特別基金分 科会	3	-	4	7	1	平和祈念事業特別基金
						情報通信・宇宙開発分科会	6	-	17	23	2	情報通信研究機構(財務省と共管)、 宇宙航空研究開発機構(文部科学省 と共管)
						郵便貯金・簡易生命保険管 理機構分科会	3	-	6	9	1	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
						統計センター分科会	3	-	8	11	1	統計センター

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

### ③ 政策評価・独立行政法人評価委員会の構成 (本文p45~46)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、委員長及び6人の委員で構成され、政策評価分科会及び独立行政法人評価分科会が置かれている。

このうち、独立行政法人評価分科会は、独立行政法人等の評価に関する事項を担っており、平成22年12月現在、委員長、委員4人(うち分科会長1人)及び臨時委員22人で構成されている。

## 2 平成21年度における業務実績評価の状況(その1)

### ① 府省評価委員会における評価活動等の概要 (本文p47)

府省評価委員会では、平成20年度の業務の実績についての評価の対象となった102法人から20年度の業務実績報告書の提出を受け、府省評価委員会で定めたそれぞれの評価基準に基づき審議を行い、評価結果を各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等で公表した。

### ② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その1) (本文p67)

#### ア) 平成20年度業務実績に係る評価等

政策評価・独立行政法人評価委員会では、当委員会が平成21年3月に策定した、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」等に基づき、府省評価委員会の評価結果のうち通常の実績に係るものについて、各ワーキンググループにおいて集中的に検討を行い、平成21年12月に各府省評価委員会に対し意見を通知した。

#### イ) 独立行政法人の契約および諸手当・法定外福利費に関する実態調査の実施

契約並びに諸手当及び法定外福利費に関する事項については、国民の関心が高く、より一層の透明性の向上と厳格な評価が求められることから、各府省の協力を得て実態調査を実施し、その結果を当委員会の二次評価で活用するとともに、各省評価委員会における一次評価へ活用するため、各府省評価委員会にもフィードバックした。

## 2 平成21年度における業務実績評価の状況(その2)

### ② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その2)

#### ウ) 今後の評価の視点の策定 (本文p69)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、中長期的な評価の指針となる「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」の改正、平成21年度における具体的な取組をまとめた「平成21年度業務実績評価の具体的な取組について」の策定についてとりまとめを行い、平成22年5月に決定した。

#### 独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(概要)

第1 基本的な視点	
・法人の業務に係る政策目的、効率化・サービスの質の向上、国民に対する説明	
第2 各法人に共通する個別的な視点	
1 政府方針等	政府方針等で独立行政法人・府省評価委員会が取り組むこととされている事項等についての取組状況等
2 財務状況	・当期総損益及び運営費交付金債務の要因等の分析を踏まえた業務運営 ・繰越欠損金の解消計画の策定・実施状況、利益剰余金の発生要因と業務運営の関係
3 保有資産の管理・運用等	(1) 保有資産全般の見直し ・実物資産 保有資産の見直しの取組、不要資産の処分取組 ・金融資産 目的・規模の適切性に関する見直し、不要資産の売却・国庫返納に向けた取組状況 ・知的財産 保有の必要性の検討の取組、整理とした場合の整理の取組 (2) 資産の運用・管理 ・実物資産 活用状況、効率的利用の取組 ・金融資産 資金の運用・債権の管理等 ・知的財産 知的財産の有効活用取組
4 人件費管理	・給与水準の適切性、総人件費削減の取組 ・福利厚生費の見直し状況
5 契約	規程類、体制の整備・運用、見直し計画の実施、個別契約の競争性・透明性の確保
6 内部統制	・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組 ・「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」報告書(平成22年3月)を参考
7 関連法人	関連法人に対する業務委託、出資等の妥当性
8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした取組	中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しを前提にした評価
9 業務改善のための役職員のインセンティブ	業務改善のための役職員のインセンティブに関する取組

(注)「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成22年5月31日決定)に基づき事務局が作成した。

### 3 平成21年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

#### ① 事務・事業の見直し作業の実施

平成21年度に事業を見直す16法人を所管する7つの府省の主務大臣から見直し当初案の提出を受け、独立行政法人評価分科会において各府省のヒアリングを実施するとともに、各ワーキング・グループが中心となって見直し作業を実施した。

なお、平成21年度に事務・事業を見直す国立大学法人等についても、文部科学省から見直し案の提出を受け、独立行政法人評価分科会においてヒアリングを実施するとともに、国立大学法人等評価ワーキング・グループが中心となって、教育研究の特性を踏まえつつ見直し作業を実施した。

#### ② 「中期目標期間終了時の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」の取りまとめ

平成21年12月9日に独立行政法人等7法人に係る主要な事務・事業の見直しについて、「平成21年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を、また、平成21年5月21日に「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を取りまとめ、各主務大臣に対して通知した。

なお、平成22年度に中期目標期間が終了する、統合を予定していた9法人については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）により、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に定められた事項（既に措置している事項を除く）については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。」とされたこと等から、21年度における見直しを行わないこととされた。（本文p327）



(参考) 第2部3「業務実績評価結果の概要」(掲載例)

独立行政法人等ごとに、業務実績に関する府省評価委員会による評価結果と、当該評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等について簡潔に記載。(本文p77~325)

法人名	独立行政法人平和祈念事業特別基金(平成15年10月1日設立)<非特設> (理事長:青木 健)																																																																																																																																																					
目的	今次の大戦における尊厳戦争犠牲者を追悼し、かつ、永遠の平和を祈念するため、国給受給者、戦後強制抑留者、引揚者等の労苦について国民の理解を案																																																																																																																																																					
主要業務	1 関係者の労苦に関する資料の収集、出版物その他の刊行等を行うこと。4 関係者の労苦を顕彰する事業(実施)を行うこと。																																																																																																																																																					
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会																																																																																																																																																					
分科会名	平和祈念事業特別基金分科会(分科会長: 電井 昭宏)																																																																																																																																																					
ホームページ	法人: <a href="http://www.heiwa.go.jp/">http://www.heiwa.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/0908m.html</a>																																																																																																																																																					
中期目標期間	2年(1月間)平成20年4月1日~平成22年9月30日)																																																																																																																																																					
1. 府省評価委員会による評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>新(期中期)目標期間</th> <th>H20年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;総合評価&gt;</td> <td></td> <td>*</td> <td>*</td> <td>*</td> <td>*</td> <td>*</td> <td>1. AA, A, B, C, Dの5段階評価</td> </tr> <tr> <td>&lt;項目別評価&gt;</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 業務運営の効率化</td> <td>AA</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)業務経費の削減</td> <td>AA</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)外部委託の推進</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)組織運営の効率化</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)随意契約の見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 国民に広く提供するサービスその他の業務の質の向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)資料の収集、保管及び展示</td> <td>AA×2 A×1</td> <td></td> <td>A×1 A×1</td> <td>B×1 B×2</td> <td>B×2 B×1</td> <td>B×1 B×1</td> <td>H16:目標を十分達成 H17:目標を十分達成 H16:目標を十分達成</td> </tr> <tr> <td>(2)調査研究</td> <td>A×2 B×1</td> <td>A×2 B×1</td> <td>AA×1 A×1</td> <td>A×2</td> <td>A×3</td> <td>A×1 B×1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)記録の作成・頒布、講演会等の実施等</td> <td>AA×2 A×2</td> <td>AA×2 A×2</td> <td>AA×3 A×1</td> <td>A×2 B×2</td> <td>A×2 B×2</td> <td>AA×1 A×3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)書状等の贈呈事業</td> <td>AA×1 A×2</td> <td>AA×2 A×1</td> <td>A×3</td> <td>A×1 B×1</td> <td>A×2 B×1</td> <td>A B×3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5)特別記念事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A×1 B×2</td> <td>A×1 B×2</td> <td>A×1 B×3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6)その他の重点事項</td> <td>A×3 B×2</td> <td>A×4 B×1</td> <td>A×4 B×1</td> <td>AA×1 A×3 B×1 D×1</td> <td>AA×1 A×3 B×1</td> <td>AA×1 A×4 B×2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 予算、収支計画及び資金計画</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 短期借入金との関係</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 重要な財産の処分等に関する計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	新(期中期)目標期間	H20年度	備考	<総合評価>		*	*	*	*	*	1. AA, A, B, C, Dの5段階評価	<項目別評価>								1. 業務運営の効率化	AA							(1)業務経費の削減	AA							(2)外部委託の推進	A							(3)組織運営の効率化	A							(4)随意契約の見直し								2. 国民に広く提供するサービスその他の業務の質の向上								(1)資料の収集、保管及び展示	AA×2 A×1		A×1 A×1	B×1 B×2	B×2 B×1	B×1 B×1	H16:目標を十分達成 H17:目標を十分達成 H16:目標を十分達成	(2)調査研究	A×2 B×1	A×2 B×1	AA×1 A×1	A×2	A×3	A×1 B×1		(3)記録の作成・頒布、講演会等の実施等	AA×2 A×2	AA×2 A×2	AA×3 A×1	A×2 B×2	A×2 B×2	AA×1 A×3		(4)書状等の贈呈事業	AA×1 A×2	AA×2 A×1	A×3	A×1 B×1	A×2 B×1	A B×3		(5)特別記念事業等				A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×3		(6)その他の重点事項	A×3 B×2	A×4 B×1	A×4 B×1	AA×1 A×3 B×1 D×1	AA×1 A×3 B×1	AA×1 A×4 B×2		3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A		4. 短期借入金との関係	-	-	-	-	-	-		5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	
評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	新(期中期)目標期間	H20年度	備考																																																																																																																																															
<総合評価>		*	*	*	*	*	1. AA, A, B, C, Dの5段階評価																																																																																																																																															
<項目別評価>																																																																																																																																																						
1. 業務運営の効率化	AA																																																																																																																																																					
(1)業務経費の削減	AA																																																																																																																																																					
(2)外部委託の推進	A																																																																																																																																																					
(3)組織運営の効率化	A																																																																																																																																																					
(4)随意契約の見直し																																																																																																																																																						
2. 国民に広く提供するサービスその他の業務の質の向上																																																																																																																																																						
(1)資料の収集、保管及び展示	AA×2 A×1		A×1 A×1	B×1 B×2	B×2 B×1	B×1 B×1	H16:目標を十分達成 H17:目標を十分達成 H16:目標を十分達成																																																																																																																																															
(2)調査研究	A×2 B×1	A×2 B×1	AA×1 A×1	A×2	A×3	A×1 B×1																																																																																																																																																
(3)記録の作成・頒布、講演会等の実施等	AA×2 A×2	AA×2 A×2	AA×3 A×1	A×2 B×2	A×2 B×2	AA×1 A×3																																																																																																																																																
(4)書状等の贈呈事業	AA×1 A×2	AA×2 A×1	A×3	A×1 B×1	A×2 B×1	A B×3																																																																																																																																																
(5)特別記念事業等				A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×3																																																																																																																																																
(6)その他の重点事項	A×3 B×2	A×4 B×1	A×4 B×1	AA×1 A×3 B×1 D×1	AA×1 A×3 B×1	AA×1 A×4 B×2																																																																																																																																																
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																
4. 短期借入金との関係	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																

独立行政法人の基本情報を記載。

1. 府省評価委員会による評価結果を経年で一覧できるように整理。

• なお、経費総額や人件費の前減については、引き続き更なる前減のための努力を行っていくことを期待したい。  
• 以上のことから項目別評価を総合すると「目標を概ね達成した」と認められる。

(2)項目別評価

評価項目	(との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
資料の展示	2(1)	<p>(開館日・開館時間の弾力化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当資料館の休館日は通常毎月曜日であるが、基金の解散を2年後に控え、啓発活動の充実及び利用者のニーズに合わせて積極的に月曜日開館を恒常的に実施することとした。結果、365日中338日間の開館となった。これに併せてJR、地下鉄、私鉄などの交通手段</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和祈念展示資料館 平和祈念フォーラム実施日や特別企画展開催中などにおいて、資料館の開館日・開館時間の弾力化等を行うこと目標とし、7月21日以降、従来休館日であった月曜日も開館していること、学校の自由研究の題材を集めに訪れた遠方からの小学生等が開館時間前に来られた</li> </ul>

2(2). 平成20年度における独立行政法人の業務実績と府省評価委員会の評価結果の主なものについて、項目別に1. との関連を明らかにしつつ、対比形式で分かりやすく整理。

<p>めた「平和の礎」の遺集及び児童書を提供したり、ヤフーのポータルサイトから平和基金ホームページへリンクを張った結果、戦争体験の勉強の場として平成20年8月の平和基金へのアクセスが増えた。 など</p>	<p>た関係資料等の公開に努めたこと、また、総務省メールマガジンの活用などにより、目標値を上回る125万件のアクセスがあったことから、「目標を大幅に上回って達成した」と認められる。</p>
--	--

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

• 本法人は、関連法人(財団法人全国強制抑留者協会。以下「財団」という。)に対し3億円の助成金を交付し、財団では、特別慰労基金(以下「基金」という。)を造成し事業を実施している。しかしながら、平成20年度の評価結果をみると、財団の基金事業の実績(達成度、Ⅲ)

• 今後の評基金事業

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価意見のうち、各法人に係る個別の指摘事項を記載。